

令和7年度 事業計画

I 基本的視点

令和6年度に国は、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法の改正を行った。この基本法では、世界的な食料需給の変動、地球温暖化の進行、人口減少等の情勢変化に対応するため、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持を図ることを目指している。また、令和6年度からの5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置付け、令和7年3月には新たな食料・農業・農村基本計画が策定される。

また、東京都では、令和5年3月に新たな東京農業振興プランを策定して、東京農業が抱える課題である「担い手の確保・育成」、「稼ぐ農業経営の発展」、「農地の保全・活用」、「持続可能な農業生産と地産地消の推進」、「地域の特色を活かした農業の推進」を「5つの柱」として具体的な農業振興施策を押し進めている。

一方、全国各地では依然として大型台風並びに線状降水帯等の発生に伴う豪雨災害や記録的な大雪被害が多発しており、昨年は大規模な地震による被害も発生している。頻発・激甚化する災害に加え多種多様な農業経営へのリスクに対し、農業保険事業は農業経営の安定化に欠かせない役割を果たす制度であり、その役割は益々増加していることを本組合の役職員は改めて再認識しなければならない。

令和7年度は新たな総代・役員体制になることから、職員一人一人が原理原則に従った適正な業務執行を通じ、これまで以上の信頼関係を構築できるよう事業推進に取り組む。各事業においては、収入保険事業、園芸施設共済事業及び任意共済事業の3つの事業を重要事業として加入拡大に取り組む。また、農作物共済及び果樹共済では、無保険者を出さない取組を実施する。家畜共済では、東京都並びに関係団体と連携を図り獣医療体制の安定を目指し、将来の畜産農業を見据えた業務運営を行う。

「未来へつなぐ」サポート運動では、目標を達成するため、職員一人一人が担当地域の農業者に深く浸透した推進活動を展開していく。

また、東京都を始めとした行政並びに関係団体等との連携を強化して、農業保険の普及推進活動により得られる様々な農業者の声を各方面に届けることに努めていく。

更に、「実施体制の改善計画」を着実に進めるための協議・検討を深め、財務健全化による安定した組織運営と事業拡大を目指す。

上記を踏まえ、令和7年度は次の6項目を重点事項に掲げ業務に取り組んでいく。

II 重点事項

1. 「未来へつなぐ」サポート運動の目標達成

3年目となる「未来へつなぐ」サポート運動では、総務課、事業課の両課において

運動目標を掲げ、その必達に向け業務に取り組んでいる。限りある人員で目標を達成させていくためには、効率的で効果的な業務執行は不可欠であり、これまでの執行状況を検証・検討し、PDCAサイクル（計画・実行・測定（評価）・対策（改善））を確実に実践し、各事業の目標達成に向け取り組む。

また、既に農業保険に加入している組合員へのサービス向上を目的に、フォローアップ推進を行い、運動のスローガンでもある「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を実践し、担当地域の農業者・組合員との信頼関係を構築していく。

2. 農業保険の総合性・地域性を踏まえた加入推進

令和7年度も引き続き、重要事業として収入保険、園芸施設共済並びに任意共済の3つの事業を掲げ、加入率の低位な地域を重点地域とし、農業者ニーズやその地域の特性を踏まえた総合的な加入推進に取り組む。

更に、耕種作物における農業保険のカバー率では、本組合は全国的にも低位であることから、カバー率を意識した加入推進を行なっていく。また、農作物共済及び果樹共済は、無保険者を出さない取組として未加入者リストに基づいた加入推進を行い、カバー率の向上に努める。

3. 獣医療体制整備計画の策定のための行政・関係団体との連携

引き続き、全国的な課題である獣医師不足の解消に関し、東京都が作成する獣医療体制計画の策定に協力していく。

また、「牛飼養農家繁殖検診事業」を含め東京都の補助事業に対し適正で円滑な業務執行により家畜共済事業の資源である畜産業の支援に努めていく。

4. ガバナンス並びにコンプライアンス態勢の強化

不祥事を発生させない組織を維持するため、理事会によるガバナンス機能を強化すると共に監査機関である監事会の機能も強化し円滑で効率的な組織運営を行い、組合員からより一層の信頼関係を目指す。

コンプライアンス態勢では、「小事は大事を生む」を役職員が徹底し、法令遵守は元より組織内ルールである諸規則、社会常識・良識並びに「組織倫理」を守り、日常業務におけるリーガルチェックの徹底、自主点検・内部検査を行い、より一層の強化を図る。

5. 広報・広聴活動の強化

組合の活動を広く農業者・組合員に知ってもらう手段である広報・広聴活動は、近年、本組合が強化している一つの事業となっている。

総務課と事業課が一体となり年3回の広報NOSA I 東京を発行し、組合の活動を周知していくとともに収入保険と農業共済の普及資料等の作成を行う。

更に、農業共済新聞について本組合の基礎組織の購読率が低位であるため、基礎組

織への普及拡大と購読者の増加を目指し、職員の意識改革を含めた具体的なアクションプログラムを作成して取り組む。

6. 職員の資質向上

職員一人一人が自ら学ぶ姿勢を育むため、常日頃から資質向上とキャリアアップに向けた努力に取り組むことができる組織を目指す。

また、適正かつ効率的な業務執行を目的に、マニュアルを作成・改訂し職員の事務処理能力の向上に努める。

更に、農業者・組合員から信頼される職員を育成するため、職員研修計画に基づき職責や担当業務に応じた各種の研修・講習会を受講し職員の資質向上を目指す。

Ⅲ 事業計画

1. 農作物共済

令和6年度における東日本の夏の平均気温は例年に比べ1.7℃高くなり、登熟期の高温障害が懸念されたが被害申告は1戸であった。しかし、今後も気候変動による温暖化は続くと思われることから、農業者に対して農業保険を推進し、面積加入率及び耕種作物における農業保険のカバー率上昇に努める。

(1) 令和7年度 事業目標

	目標面積	特別区	北多摩	南・西多摩
水稻	3,631 a (3,183a)	0 a	957 a	2,674 a
陸稲	53 a (13a)	0 a	26 a	27 a
麦	90 a (a)	0 a	70 a	20 a
合計	3,774 a (3,196a)	0 a	1,053 a	2,721 a

※ () 内は令和6年度実績

(2) 重点課題

- ① 提案型推進の資料を活用した水稻生産者への総合的な推進
- ② 麦生産者のリスト整備

(3) 具体的方策

- ① 提案型推進の資料を活用した水稻生産者への総合的な推進

前年度は、未加入者への加入推進用チラシの配布時期が遅くなり、その後の個別訪問ができなかったことから、今年度は前年度中にチラシを配布し個別訪問の時期を確保する。また、水稻生産者の経営に合った加入プランを提案する提案型推進の資料を前年度に作成し、総合的な推進に活用する。

- ② 麦生産者の情報収集と普及推進

前年度は、麦生産者のリスト整備のため自治体へ調査を依頼したが、新たな生産者の把握には至らなかった。今年度は、その調査結果を報告するとともに引き続き麦生産者リストの整備に取り組むため農業協同組合等に調査を依頼し、麦生産者の把握に努める。

2. 家畜共済

令和6年度は、畜産農業者の高齢化、飼料・燃料の高騰による経営の悪化により、

廃業した加入者が5戸と近年では最多となった。このような状況から令和7年度の加入推進は、加入者に対しては個々の経営状況に応じた補償内容を提示した加入推進を実施する。未加入者に対しては関係機関と連携した制度の普及と個別推進を実施する。

損害防止事業については、特定損害防止事業、東京都の委託事業及び家畜衛生対策事業を実施し、畜産経営の安定化と事故低減に努める。

産業動物獣医師不足問題については、東京都等に「獣医療法に基づく都道府県計画」等の策定を働きかける。

今後の家畜共済の展望については、本組合の展望の作成と併せて東京都及び関係機関の畜産情勢を調査し、将来の家畜共済のあり方等に活用する。

(1) 令和7年度 事業目標

		目標頭数			目標頭数
死 廃 共 済	搾乳牛	1,201	疾 病 傷 害 共 済	乳用牛	1,274
	育成乳牛 (子牛等)	627 73			
	繁殖用雌牛	122		肉用牛	351
	育成・肥育牛 (子牛等)	867 142			
	繁殖用雌馬	0		一般馬	0
	育成・肥育馬	0		種豚	0
	種豚	10			
	肉豚※	200		計	1,625
	計	3,242			

※目標頭数は、肉豚以外令和6年実績に対して100%

(2) 重点課題

- ① 個別訪問による加入推進と関係機関と連携した制度の普及推進
- ② 損害防止事業の実施と実施体制の見直し
- ③ 「獣医療法に基づく都道府県計画」の策定に対する働きかけと今後の家畜共済の展望の策定

(3) 具体的方策

- ① 個別訪問による加入推進と関係機関と連携した制度の普及推進

乳牛及び肉用牛の加入者に対しては、事故状況や飼養頭数に応じた共済金額を提案し、死亡廃用共済と疾病傷害共済の両方に継続加入するよう推進する。

未加入者に対しては、島しょ地域は、新規で牛飼養する農業者や未加入者がいることから、役場の担当者に帯同していただき個別推進する。

豚共済については、関係機関等に協力を得て豚共済の制度説明会を開催し、個別推進につなげる。

② 損害防止事業の実施と実施体制の見直し

特定損害防止事業については、周産期疾患及び乳房炎の防除を目的に家畜保健衛生所へ血液生化学検査や乳汁検査を依頼して事故低減を図る。

子牛の事故低減については、都の関係機関に疾病の原因究明を依頼して子牛の飼養管理指導を実施する。

東京都の牛飼養農家の繁殖検診委託事業については、東京農工大学と協力して、繁殖障害の事故低減を図る。家畜衛生対策事業についてはアカバネ病、牛伝染性下痢症等の予防のためワクチン事業を実施する。

また、今後の本組合の家畜共済の体制を考慮し、少人数でも損害防止事業が実施可能な体制を検討し、次年度以降の損害防止事業に反映させる。

③ 「獣医療法に基づく都道府県計画」の策定に対する働きかけと今後の家畜共済の展望の策定

家畜共済において診療獣医師は不可欠であり、以前から本組合でも東京都へ「獣医療法に基づく都道府県計画」等の策定について働きかけを行ってきたが、未だに策定には至っていない。引き続き産業動物の獣医療体制整備のための「獣医療法に基づく都道府県計画」等の策定に向けた協議会等の開催を東京都に対して働きかける。また、今年度は都内の診療獣医師不足に対して本組合内で協議し、東京都畜産協議会や生産団体等にも本件についての検討を働きかける。

今後の家畜共済の展望については、本組合の展望作成と併せて東京都や関係機関の畜産情勢を調査し、将来の家畜共済のあり方等に活用する。

3. 果樹共済

令和6年産のナシは、夏の猛暑の影響でカメムシやシンクイムシによる虫害が発生した。今後も夏の猛暑が続くことが予想されることから、ナシ生産者の経営安定のために果樹共済等の農業保険を普及することが重要である。

しかし、近年は新規加入が無く、既存の加入者も収入保険へ移行していることから加入者数は減少しており、未加入者への加入推進が急務となっている。

(1) 令和7年度 事業目標

	目標面積	特別区	北多摩	南・西多摩
ナシ	170 a (116a)	0 a	114 a	56 a

※ () 内は令和6年度実績

(2) 重点課題

- ① 有資格者リストに基づく提案型推進の実施と加入推進の分析結果の活用
- ② 損害防止事業による被害の未然防止

(3) 具体的方策

① 有資格者リストに基づく提案型推進の実施と加入推進の分析結果の活用

前年度は有資格者リストの整理が遅れ、税務申告等に応じた提案型推進を全戸62戸に実施することが困難だったが、提案型推進を実施した有資格者35戸のうち4戸が収入保険に加入した。

このため、今年度は前年度に整理した有資格者リストに基づき、提案型推進が未実施となっている有資格者を個別訪問する。訪問の際には農業者の税務申告等に応じた提案型推進を実施し、無保険者を出さない取り組みを実施する。

また、今までの果樹共済の推進結果を分析し、未加入者への推進に活用するとともに、果樹共済の引受拡大に努める。

② 損害防止事業による被害の未然防止

ナシの果実に被害を与えるハダニ類の発生を未然に防止し、農業経営の安定化を図るため、ハダニ類の損害防止事業を実施する。具体的には天敵生物を利用した農薬残留の心配のないミヤコカブリダニ剤等を配布し、化学農薬のみに頼らない防除法の実践を進めるとともに共済金の支払低減に努める。また、カメムシやシンクイムシを対象にしたフェロモントラップ調査を実施し、ホームページで発生消長を公表することにより虫害の注意喚起を行う。

また、損害防止事業の課題解決や検討に役立てるために利用者を対象として満足度調査を実施する。

4. 園芸施設共済

園芸施設共済の戸数加入率は8割となっているが、本組合の耕種作物のカバー率は未だに低い。そのため、未加入者への園芸施設共済の加入推進による戸数加入率及び耕種作物のカバー率の上昇が課題となっている。

このため、加入推進については園芸施設共済を中心に他の農業保険も推進する総合的な推進を行う。また、新規就農者等は関係団体の協力のもと設置状況等の情報を得て個別訪問し、リスクに備える重要性の説明と加入推進に努め、目標の戸数加入率82.3%の達成と耕種作物のカバー率の上昇を目指す。

(1) 令和7年度 事業目標

① 目標面積

	目標面積	特別区	北多摩	南・西多摩
ガラス室	554 a (548a)	62 a	202 a	290 a
プラスチックハウス	11,984 a (11,659a)	3,763 a	5,692 a	2,529 a
合計	12,502 a (12,207a)	3,825 a	5,894 a	2,819 a

※ () 内は令和6年度見込実績

② 目標戸数

	目標戸数	特別区	北多摩	南・西多摩
ガラス室	91戸 (85戸)	17戸	34戸	40戸
プラスチックハウス	1,249戸 (1,194戸)	346戸	607戸	296戸
合計	1,340戸 (1,279戸)	363戸	641戸	336戸

※ () 内は令和6年度見込実績

(2)重点課題

- ① 総合的な推進による戸数加入率及び耕種作物のカバー率の上昇
- ② 島しょ地域の加入推進
- ③ 加入者へのフォローアップ

(3)具体的方策

- ① 総合的な推進による戸数加入率及び耕種作物のカバー率の上昇

ア. 総合的な推進による新規獲得の効率化と継続加入者の加入推進

園芸施設共済の戸数加入率を上昇させるためには、新規獲得に加え継続加入者の確保も重要である。そのため、新規獲得については総合的な推進により事業推進の効率化と新規獲得を目指す。また、前年度と同様に補助事業利用者が設置した施設等の情報を東京都、区市町村及び農業協同組合等の担当者から得て、その情報をもとに対象者へ個別訪問し加入推進する。

継続加入者の加入推進については、加入者との信頼関係を構築するために定期訪問し、継続加入につなげる。特に過去3年間で継続加入に至らなかった未加入者を対象に個別訪問し、再度自然災害等のリスクに備える重要性を説明し加入推進する。

イ. 区市町村の補助事業における園芸施設共済加入の要件化に向けた活動

前年度は区市町村が独自に実施する補助事業について調査し、多くの自治体でハウス等に対する補助事業があることが判明した。

今年度は調査結果から、補助事業の要件化が可能な地区、または本組合の定める重点地区における役所担当者を直接訪問し、農業共済の周知及び補助事業における園芸施設共済加入の要件化へ向けた協力を依頼する。

- ② 島しょ地域の加入推進

島しょ地域は自然災害等の影響を受けやすく、被覆材の張替え及び補修を実施することが多い。そのため、昨年と同様に役場担当者の協力を得て、加入者の引受内容を確認し適正な引受を実施する。また、各島の引受処理状況に応じて本組合職員

を各島へ派遣し担当者と連携した加入推進を行う。

特別区班：八丈町、小笠原村

北多摩班：大島町、新島村

南西多摩班：神津島村、三宅村

③ 加入者へのフォローアップ

前年度までは加入者に対して加入後のフォローアップが不足していた。このため、今年度は加入者へ個別訪問し加入者の抱える課題や問題点を聴取するとともに、本組合内で情報共有する。また、訪問の際には加入園芸施設にプラスチック製のタグを設置し、加入者が加入棟を迅速に把握し被害申告することが可能な体制を整える。

5. 建物共済

近年、建物共済の引受実績は首都直下型地震の脅威や頻発する自然災害により、総合共済は増加しているが、火災共済については減少している。減少要因としては、火災共済から総合共済への変更が主であるが、建物の取り壊し、他共済、他保険への流失も挙げられる。

このような加入戸数、棟数、共済金額の減少は、建物共済の運営に影響するため、今年度は農業者にとって共済掛金が少額で加入しやすい火災共済の加入拡大に重点を置き、実績の改善を図る。

(1) 令和7年度 事業目標

総合共済の目標共済金額については令和6年度の見込実績が令和7年度の目標共済金額を超えているため、令和8年度の目標共済金額を適用する。

(単位：万円)

	目標共済金額	組合直轄				建物共済 推進委員会
		特別区	北多摩	南・西多摩		
火災	2,335,000 (2,020,940)	871,980	36,644	611,026	224,310	1,463,020
総合	1,459,000 (1,422,972)	352,440	34,744	193,192	124,504	1,106,560
合計	3,794,000 (3,443,912)	1,224,420	71,388	804,218	348,814	2,569,580

※ () 内は令和6年度見込実績

(2) 重点課題

- ① 加入推進資料の作成及び効率的な個別推進の実施
- ② 建物共済推進委員会に対する事業推進
- ③ 小損害実損填補特約および自動継続特約の導入検討と引受開始

(3) 具体的方策

① 加入推進資料の作成及び効率的な個別推進の実施

ア. 総合的な推進による新規獲得の効率化と継続加入者の加入推進

未加入資源を効果的に引受けるため、新たな加入推進資料を作成し、総合的な推進に活用する。

イ. 本組合の農業者リストの更新および活用

本組合の農業者リストについて、前年度の建物共済の加入状況を反映させ、総合的な推進には建物共済も推進可能な体制を整える。

② 建物共済推進委員会に対する事業推進

ア. 建物共済推進委員会への事業推進用資料の活用による引受実績の上昇

建物共済推進委員会によって推進実績に差があることから、本組合職員が定期訪問する際には、実務担当者にパンフレット等を用いて推進方策を提示する。

また、前年度に作成した、「建物共済掛金等早見表」および「建物共済お見積表」の使用方法を建物共済推進委員会の実務担当者へ教示し推進に活用していた。

さらに、実務担当者には前年度および前月の引受、事故実績をとりまとめた資料の提示と推進のメリットを説明し、推進意欲を引き出す。

イ. 建物共済推進委員会への定期訪問による情報共有と関係強化

前年度まで建物共済推進委員会への定期訪問は、実務担当者に対して実施していたため、実務担当者間での情報共有に留まっていた。そこで、今年度は情報共有と関係を強化するために、年度初めに事業課長および担当班長が推進委員会を訪問し、支店長等へ推進委員会のメリット等を説明し、情報共有と関係強化を図る。

また、各支店の実務担当者への定期訪問も引き続き実施し、関係強化を図る。

③ 小損害実損填補特約および自動継続特約の引受開始

ア. 小損害実損填補特約および自動継続特約の導入

前年度に小損害実損填補特約および自動継続特約について本組合で検討した結果に基づき、特約の導入を進める。

イ. 特約の案内資料の作成と引受開始

特約の案内資料を作成して加入推進時に説明することにより円滑に特約の引受を開始する。

6. 農機具共済

農業者にとって農機具は、効率的・省力的に農業を営む上で欠くことができない重要な資産である。農機具共済は、その農機具の損害に対して補償し農業経営の安定化に寄与する。

本組合の農機具共済は、事業開始以降、加入台数が順調に伸びていることから、今年度も総合的な推進と補助事業で導入した農機具の引受により目標達成を目指す。

(1)令和7年度 事業目標

(単位：万円)

	共済金額	特別区	北多摩	南・西多摩
事業目標	54,814 (50,913)	1,423	28,793	24,597

※ () 内は令和6年度見込実績

(2)重点課題

- ① 加入推進資料の作成及び効率的な推進の実施
- ② 補助事業で導入した農機具の加入推進
- ③ 農業協同組合及び農機具販売店への事業推進

(3)具体的方策

- ① 加入推進資料の作成及び効率的な推進の実施

前年度は推進用チラシの作成が遅れたため、推進の機会を失っていた。また、チラシの内容も制度の内容を簡易にまとめたものであったことから、今年度は対象となる農機具を具体的に列挙し、共済掛金等、共済金の支払い例を記載した具体的な推進用チラシを作成し総合的な推進に活用する。

また、広報誌等を組合員に郵送する際には、チラシを同封し制度の普及に努める。

- ② 補助事業で導入した農機具の加入推進

東京都等が実施する補助事業により導入された農機具について、関係団体等の補助事業担当者と情報共有し加入推進を行う。

- ③ 農業協同組合及び農機具販売店への事業推進

昨年度、農業協同組合職員から農機具共済について問い合わせがあった際、農業協同組合職員の農機具共済に対する認知度が低いことが判明した。このため、今年度は農業協同組合を訪問し、農機具共済を含む農業保険の普及推進を実施し、関係強化と情報共有を図り加入推進につなげる。

また、昨年度、農機具販売店からの紹介により未加入者が農機具共済に加入したことから、今年度も農機具販売店に訪問し加入推進の協力を依頼する。

Ⅳ 収入保険事業

本組合の収入保険の加入者数は年々増加しており、令和7年契約は新規で88経営体が加入し、合計561経営体となった。しかし、継続加入に至らなかった件数が16件あり、継続の加入推進が課題となった。また、目標であった590経営体は未達成であり、都内の農業保険における耕種作物のカバー率も未だに低い。このため、農業経営のセーフティネットとして、収入保険の加入数増加に向けた取り組みが必要である。

加入推進については、加入者へ定期訪問することで継続加入につなげる。新規推進については、東京都収入保険推進協議会を活用して制度説明会と個別推進を実施し99経営体の獲得を目指す。

一方、加入数増加により事務量も年々増加しており、事務効率化が近年の課題となっている。昨年度に引き続きインターネット申請を推進するとともに、今年度はリモートによる説明会の開催と個別推進も取り入れ事務の効率化を図る。

(1)事業目標

	目標経営体数	特別区	北多摩	南・西多摩
加入経営体	660経営体 (561)	123経営体 (110)	340経営体 (327)	197経営体 (223)
うち新規 加入経営体	99経営体 (88)	18経営体 (13)	50経営体 (33)	31経営体 (42)

※（）内は令和6年度見込実績

(2)重点課題

- ① 加入者へのフォローアップと収入保険の効率的かつ効果的な加入推進
- ② 継続業務の事務改善・効率化

(3)具体的方策

- ① 加入者へのフォローアップと収入保険の効率的かつ効果的な加入推進

ア. 加入者へのフォローアップによる継続加入の推進と信頼関係の構築

制度開始以来、加入者へのフォローアップが不十分で制度の不満から継続加入に至らなかったケースが増加している。このため、今年度は加入者との信頼関係を構築するために個別訪問し、制度改正の周知と加入プランの見直しを提案して継続加入につなげる。また、加入者の抱える課題や問題点について情報収集し本組合で共有する。

イ. 顧客リストの分析とアプローチブックを活用した加入推進

顧客リスト数は約3,000件あり、全顧客を訪問することは困難であり制度普及にも時間を要していた。そこで、今年度は今までの推進データを動向・要因・検証分析し、既存の顧客リストを加入見込みのある農業者を中心としたリストに整理して、効率的な加入推進を実施する。

また、職員の営業スキルの向上のためにアプローチブックを作成し、推進に活用する。

ウ．生産組合等の会合への積極的な参加による加入推進

これまでの取り組みから制度説明会とアンケート調査による推進は効果的であったが、前年度は生産団体等に対して本組合が会合に参加して説明会を開催させていただく依頼が遅くなり、参加の機会を逃してしまった。

このことから、今年度は接点が少ない生産団体及び制度の普及が進んでいない地域に対して前年度から会合への参加を依頼し、制度説明を実施する。

エ．PR活動の強化による収入保険制度の周知

前年度は、「加入者の声」と加入例を地域別・農産物別に記載したチラシ、パンフレットを未加入者へ事前に送付し、個別推進したことが効果的な推進につながった。しかし、送付時期が10月だったため、短期間で大量に推進することになり業務に支障をきたした。

このことから、今年度は4月に収入保険のチラシを未加入者へ一斉送付し、余裕を持った推進を徹底する。また、個別推進する前には推進対象者の農業実態に合ったチラシを送付し、制度の周知と効果的な推進を徹底する。

② 継続業務の事務改善・効率化

インターネット申請によるメリットを説明し、利用者を増やすことにより事務効率化を図る。

また、島しょ地域においては行政や農業協同組合等と協力してリモートによる説明会及び個別推進を実施することにより、収入保険の推進の効率化を図る。

V 損害防止事業の実施方策

家畜共済において特定損害防止事業及び一般損害防止事業を行い、組合員への指導等を行う。また、果樹共済においては、病虫害による被害の未然防止を目的として、組合独自の病虫害の発生状況の提供及び関係機関と連携したハダニ類の被害低減事業により効果的な損害防止を行い、農業者への生産支援、経営支援を行う。

VI 執行体制の整備

1. 理事会、監事会の開催方策

(1) 理事会は四半期ごとに年4回の開催、また必要に応じて臨時理事会を開催し、業務運営における意思決定、執行における監督及びガバナンスの強化を図り、健全性及び適切性を確保した運営に努める。

(2) 監事会は上・下半期の年2回、また必要に応じて開催することとし、監査機能を十分に発揮するとともにガバナンスの強化を図り、業務の適正執行を監査する。

2. 機構並びに職員の配置

総務課に2係、事業課に総括班を中心とした各地域班4班と専門的な家畜班を配置する。事業課総括班は、事業課の中核となり課内のとりまとめを行う。また、地域班は、地域に密着した普及推進活動を行い、農業者との信頼関係をより強固なものとし加入拡大を図る。

3. 危機管理体制の整備強化

地震及び台風等の広域かつ大規模災害（異常かつ甚大な非常災害）が発生した場合、または発生が予想される場合には、NOSA I 東京広域災害等損害評価体制実施要領に則り、規模に応じた損害評価体制を発令し、行政並びに関係機関と連携を取りながら情報収集を行い、迅速かつ適切な対応策を講じて危機管理体制の強化を図る。また、損害評価体制以外にも事業を継続的に実施できるよう、本組合のBCP策定に向け検討を実施する。

4. 基礎組織の整備・強化

令和6年度に定めた次期NOSA I部長の基本方針に基づき、NOSA I部長の改選を行った。新たなNOSA I部長とともに、農業保険の更なる普及拡大を目指す。また、NOSA I部長を定期的に訪問し、東京農業における問題点及び課題を共有し、NOSA I部長との信頼関係を構築する。

5. 内部けん制機能の充実及びリスク管理体制の整備

内部検査実施要領に基づき年間2回の内部検査を実施して内部けん制機能の充実を図り、法令・諸規定を遵守した事務を遂行する。また、不祥事を未然に防止するため、自主点検の実施やリスク管理基本方針に基づいた統一的な管理を行い、適正な業務運営に努める。

6. 予算統制の方策

- (1) 事業計画に基づく事業の遂行及び達成を図り、財源の確保に努める。
- (2) 資金計画及び運用方針に基づき、安全かつ効率的な資金運用を行う。
- (3) 経常経費については、関係法令に基づき適正な執行に努めるとともに、業務運営の合理化・効率化により節減を図り財務の安定化に努める。

7. 役職員の研修計画に基づく資質向上、人材育成

職員一人一人が自ら学ぶ姿勢を育み、資質向上を図るため、職員研修計画に基づき農林水産省、NOSA I協会及びNOSA I全国連が開催する研修並びに他団体が開催する研修等に積極的に参加し職員の資質向上を行う。事業推進において、未加入者への加入推進が増加する事から、職員の営業力の向上を図る。

Ⅶ 各事業毎の引受計画

共済目的 項 目	組合員	農 作 物 共 済			家畜共済				
		水 稻 a	陸 稻 a	麦 a	死亡廃用				
					搾乳牛 頭	育成乳牛 頭	繁殖用雌牛 頭	育成・肥育牛 頭	繁殖用雌馬 頭
区域内の概数	9,565	13,542	433	2,809	1,241	710	126	1,017	0
前年度引受実績	3,029	3,183	13	0	1,201	700	122	1,009	0
本年度引受計画	3,180	3,631	53	90	1,201	700	122	1,009	0
本年度予定引受率		26.8%	12.2%	3.2%	96.8%	98.6%	96.8%	99.2%	—

共済目的 項 目	家畜共済								
	死亡廃用				疾病傷害				
	育成・肥育馬 頭	種豚 頭	肉豚 頭	種雄牛 頭	乳用牛 頭	肉用牛 頭	一般馬 頭	種豚 頭	種雄牛 頭
区域内の概数	0	50	2,750	0	1,284	359	50	50	0
前年度引受実績	0	10	0	0	1,274	351	0	0	0
本年度引受計画	0	10	200	0	1,274	351	0	0	0
本年度予定引受率	—	20.0%	7.3%	—	99.2%	97.8%	0.0%	0.0%	—

共済目的 項 目	家畜共済	果樹共済	園芸施設共済						
	疾病障害	収 穫	ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス					
	種雄馬 頭	な し a	Ⅱ類 棟	Ⅱ類 棟	Ⅲ類 棟	Ⅳ類甲 棟	Ⅳ類乙 棟	Ⅴ類 棟	Ⅵ類 棟
区域内の概数	0	7,000	295	5,967	2,091	238	209	219	295
前年度引受実績	0	116	156	3,072	1,102	125	177	115	155
本年度引受計画	0	170	162	3,120	1,111	126	178	116	156
本年度予定引受率	—	2.4%	54.9%	52.3%	53.1%	52.9%	85.2%	53.0%	52.9%

共済目的 項 目	園芸施設共済	任意共済		農業経営収入保険	
	プラスチック ハウス	農家建物 棟	農機具 (損害) 台		
	VII類 棟				
区域内の概数	190	9,567	5,847	区域内の青色申告農家数	3,228
前年度引受実績	101	2,798	329	昨年度引受実績	561
本年度引受計画	102	3,302	347	本年度引受計画	660
本年度予定引受率	53.7%	34.5%	5.9%	本年度予定引受率	20.5%

Ⅷ 農業共済事業の規模

1. 農作物共済の事業規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金			D 保険料 総 額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
			本年度 予 定	前年度 実 績		A 総 額	B 国 庫 負担金	C 農 家 負担金			
農作物共済	水 稻	(a)	3,631	3,183	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		kg	146,807	128,686	23,489	15	7	8	0	7	15
	陸 稻	(a)	53	13							
		kg	801	195	128	9	4	5	5	△ 1	4
	麦	(a)	90	0							
		kg	1,635	0	29	2	1	1	0	1	2
	合 計	(a)	3,774	3,196							
		kg	149,243	128,881	23,646	26	12	14	5	7	21

2. 家畜共済の事業規模

項 目 共済目的		引 受		共済金額	共 済 掛 金			D 保険料 総 額	E 交付金 (納入保 険料) (B－D)	F 手持掛金 (A－D)
		本年度 予 定	前年度 実 績		A 総 額	B 国 庫 負担金	C 農 家 負担金			
死 亡 廃 用 共 済	搾乳牛	頭 1,201	頭 1,201	千円 111,199	千円 7,990	千円 3,995	千円 3,995	千円 2	千円 3,993	千円 7,988
	育成乳牛 (子牛等)	627	627	51,842	627	324	324	1	323	626 21
		73	73	1,616	21					
	繁殖用雌牛	122	122	17,369	594	297	297	0	297	594
	育成・肥育牛 (子牛等)	867	867	116,742	3,333	1,821	1,821	2	1,819	3,331 309
		142	142	6,006	309					
	繁殖用雌馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	育成・肥育馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種豚	10	10	563	37	15	22	0	15	37
	肉豚	200	0	0	0	0	0	0	0	0
	種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,242	3,042	305,337	12,911	6,452	6,459	5	6,447	12,906	
疾 病 傷 害 共 済	乳用牛	1,274	1,274	58,255	12,724	6,362	6,362	1	6,361	12,723
	肉用牛	351	351	10,266	838	419	419	0	419	838
	一般馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種雄馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,625	1,625	68,521	13,562	6,781	6,781	1	6,780	13,561
合計		4,867	4,667	373,858	26,473	13,233	13,240	6	13,227	26,467

3. 果樹共済の事業規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金			D 保険料 総 額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
						A	B	C			
			本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	国 庫 負担金	農 家 負担金			
果樹	収 穫	なし	a 170	a 116	千円 13,903	千円 771	千円 385	千円 386	千円 260	千円 125	千円 511

4. 園芸施設共済の事業規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金			D 保険料 総 額	E 交付金 (納入保 険料) (B-D)	F 手持掛金 (A-D)
						A	B	C			
			本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	国 庫 負担金	農 家 負担金			
園芸施設	ガラス室	棟	棟		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		Ⅱ 類	162	156	755,568	1,569	816	753	316	500	1,253
		計	162	156	755,568	1,569	816	753	316	500	1,253
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	3,120	3,072	2,127,840	35,362	18,405	16,957	7,884	10,521	27,478
		Ⅲ 類	1,111	1,102	1,863,147	17,608	9,001	8,607	2,388	6,613	15,220
		Ⅳ類甲	126	125	600,138	4,511	2,309	2,202	353	1,956	4,158
		Ⅳ類乙	178	177	1,082,774	3,543	1,836	1,707	442	1,394	3,101
		Ⅴ 類	116	115	708,064	1,718	883	835	93	790	1,625
		Ⅵ 類	156	155	198,276	3,463	1,771	1,692	192	1,579	3,271
		Ⅶ 類	102	101	130,050	2,123	1,084	1,039	324	760	1,799
		計	4,909	4,847	6,710,289	68,328	35,289	33,039	11,676	23,613	56,652
	合 計		5,071	5,003	7,465,857	69,897	36,105	33,792	11,992	24,113	57,905

5. 建物共済の事業規模

項 目 共済目的		引受棟数		共済金額	共済掛金等			保険料	保険 手数料	手 持 共済掛 金
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	共済掛金	事務費 賦課金			
建物		棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	火災共済	2,202	1,784	23,350,000	14,970	8,241	6,729	4,491	1,920	5,670
	総合共済	1,100	1,014	14,590,000	31,364	23,108	8,256	9,409	4,022	17,721
	合 計	3,302	2,798	37,940,000	46,334	31,349	14,985	13,900	5,942	23,391
保 険 割 合 30%						保険手数料率 42.75%				

6. 農機具共済の事業規模

項 目		引受台数		共済金額	共済掛金等			再共済掛 金	再共済手数料	手 持 保 険 料
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	共済掛金	事務費 賦課金			
								共済目的		
農機具	損 害	台 347	台 329	千円 54,814	千円 2,812	千円 1,882	千円 930			1,882

IX 収入保険事業の規模

1. 収入保険の事業規模

項 目	引受件数		保険金額等	保険料等					受託 収入
	本年度 予 定	前年度 実 績		総 額 A	保険料・ 積立金 B	付加保険料 C			
収入保険	件 660	件 561	千円 2,952,206	千円 132,191	千円 123,982	千円 8,209			千円 24,794

令和7年度業務収支予算書

I 収入の部

科 目	本 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 減	備 考
前期繰越業務残金	千円 0	千円 0	千円 0	
受取補助金	189,188	184,805	4,383	
一般事務費（国）	156,722	149,414	7,308	前年度当初配分同額
家畜特損交付金（国）	122	122	0	家畜特定損害防止事業交付金
都補助金	32,344	35,269	△ 2,925	
家畜損害防止事業	1,420	1,420	0	前年度同額
普及推進事業	2,580	2,580	0	前年度同額
経営強化支援事業	10,000	10,000	0	前年度同額
収入保険加入推進支援事業	18,344	21,269	△ 2,925	加入推進費・保険料助成費
賦課金	16,362	16,196	166	
水稻共済割	18	20	△ 2	
陸稲共済割	1	1	0	
麦共済割	1	1	0	
家畜共済割	1,869	2,114	△ 245	死亡廃用共済 1,527 千円 疾病傷害共済 342 千円
果樹共済	97	89	8	なし
園芸施設共済	14,376	13,971	405	ガラス室 604 千円 プラスチックハウス 13,772 千円
受託収入	39,142	22,420	16,722	
				収入保険 24,794 千円 牛飼養農家の繁殖検診業務委託費 9,749 千円 東京都家畜衛生対策事業 4,599 千円
受取利息	2,124	1,878	246	
事業勘定受入	15,939	14,827	1,112	
任意共済勘定受入	15,939	14,827	1,112	任意共済関係 15,939 千円
業務雑収入	9,221	10,886	△ 1,665	
修繕引当金戻入	0	0	0	
更新引当金戻入	1	1	0	
退職給付引当金戻入	150	19,977	△ 19,827	
退職給与金施設 預入付加金収入	35	35	0	
業務引当金戻入	0	2	△ 2	
有価証券処分益	0	0	0	
業務財産処分益	0	0	0	
業務雑利益	1	1	0	
合 計	272,163	271,028	1,135	

Ⅱ 支 出 の 部

科目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
人件費	千円 169,980	千円 168,595	千円 1,385	
役員報酬	12,264	12,264	0	
職員給料手当	120,261	103,277	16,984	
職員給料	68,983	61,380	7,603	
扶養手当	1,428	1,212	216	
地域手当	11,657	9,576	2,081	
通勤手当	2,495	3,075	△ 580	
超過勤務手当	1,422	2,000	△ 578	
住居手当	1,080	900	180	
管理職手当	1,835	941	894	
期末勤勉手当	31,217	23,905	7,312	
獣医師手当	144	288	△ 144	
法定福利費	21,835	18,708	3,127	
厚生福利費	349	486	△ 137	
退職給付引当金繰入	5,000	5,000	0	
退職給与金	150	19,977	△ 19,827	
賃金	10,121	8,883	1,238	
旅費交通費	2,228	2,202	26	
役員旅費交通費	968	978	△ 10	
職員旅費交通費	1,260	1,224	36	管内 360 千円 管外 900 千円
事務費	14,688	15,728	△ 1,040	
通信運搬費	6,276	6,135	141	携帯電話、郵便料等
図書印刷費	3,805	3,694	111	事業印刷物等
消耗品費	3,670	4,535	△ 865	事務用品等
手数料	937	1,364	△ 427	口座振込手数料等
業務費	33,172	32,792	380	
会議費	83	75	8	
交際費	76	76	0	
業務支払利息	54	150	△ 96	リース利息等
委託費	32,329	31,811	518	島しょ委託費・建物共済委託費等
報酬	210	260	△ 50	
委員等旅費	290	290	0	コンプライアンス改善委員会・余裕金運用管理委員会等
諸謝金	130	130	0	広報誌原稿料等
普及推進費	16,551	20,354	△ 3,803	
広報費	1,985	2,606	△ 621	広報誌・カレンダー・パンフレット等
事業奨励費	14,566	17,748	△ 3,182	

科目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
施設費	16,747	12,917	3,830	
光熱費	2,033	2,032	1	
備用品費	274	278	△ 4	
燃料費	921	835	86	ガソリン代等
賃借料	9,874	6,501	3,373	自動車・プリンター等リース料
修繕維持費	2,291	2,201	90	システム保守料・会館管理費用等
保険料	1,354	1,070	284	
損害評価費	1,203	1,345	△ 142	
報酬	270	270	0	損害評価会委員・損害評価員
旅費	24	24	0	委員等旅費
会議費	4	4	0	
賃借料	94	94	0	標準耕地借料等
燃料費	163	163	0	
実測費	252	252	0	
実測機器具購入費	30	30	0	
雑費	366	508	△ 142	
損害防止費	3,827	3,826	1	
家畜損害防止費	1,578	1,577	1	家畜特定損害防止事業 206 千円 家畜一般損害防止事業 1,372 千円
器具購入費	59	59	0	フェロモントラップ調査
薬剤費	2,150	2,150	0	ハダニ防除資材
賃借料	40	40	0	フェロモントラップ調査樹園地借料
諸税負担金	9,472	9,070	402	
公課費	5,672	5,372	300	固定資産税・法人税・消費税等
協会負担金	1,573	1,573	0	会費等
関係団体負担金	2,227	2,125	102	拠出金・研修費用等
業務雑費	303	207	96	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	1,637	3,825	△ 2,188	
外部出資費	90	90	0	
有形固定資産取得費	1,547	3,735	△ 2,188	
退職給与金施設 転貸福祉貸付金支払利息	0	2	△ 2	
業務引当金繰入	2,000	0	2,000	
業務財産処分損	1	1	0	
有価証券処分損	1	1	0	
業務雑損失	1	1	0	
予備費	352	162	190	
合計	272,163	271,028	1,135	

Ⅲ 令和7年度防災事業収支予算書

i 収入の部

科 目	本年度予算額			前年度予算額			増減	備 考
	総額 (A)	一般	家畜特損	総額 (B)	一般	家畜特損	(A) - (B)	
受 取 補 助 金	千円 3,791	千円 3,589	千円 202	千円 3,791	千円 3,589	千円 202	千円 0	国庫補助金：家畜特損 都費補助金：一般（家畜・果樹） 家畜特損
業務勘定受入額	36	32	4	35	32	3	1	
合 計	3,827	3,621	206	3,826	3,621	205	1	

ii 支出の部

科 目	本年度予算額			前年度予算額			増減	備 考
	総額 (A)	一般	家畜特損	総額 (B)	一般	家畜特損	(A) - (B)	
旅 費 交 通 費	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
職員旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	
事 務 費	0	0	0	0	0	0	0	
通 信 運 搬 費	0	0	0	0	0	0	0	
図 書 印 刷 費	0	0	0	0	0	0	0	
消 耗 品 費	0	0	0	0	0	0	0	
損 害 防 止 費	3,827	3,621	206	3,826	3,621	205	1	
薬 剤 費	3,273	3,173	100	3,275	3,173	102	△ 2	家畜1,023千円・果樹2,150千円
技術者雇上料	150	44	106	147	44	103	3	家畜
賃 借 料	40	40	0	40	40	0	0	果樹
燃 料 費	0	0	0	0	0	0	0	
器 具 購 入 費	329	329	0	329	329	0	0	家畜270千円・果樹59千円
委 託 費	27	27	0	27	27	0	0	
雑 費	8	8	0	8	8	0	0	
合 計	3,827	3,621	206	3,826	3,621	205	1	